

っているが、所管ではないので、当日の時間外手当の処理をどのように行っているのか今は判らない。
賞品については、本年度掛合はたまたま初参加だったので、体協事業の経費が使われたと聞いている。
(教育委員会)

時間外手当については、平成 17 年度は定められた金額に抑えるということで、部長から職員に周知徹底を行っている。職員も予算範囲の中で仕事をしていくように勤めている。職員の判断に任せているので、チャレンジデーを実施した町村において、一律全てに時間外が出ていることにはなっていないと思う。個々の判断で行ってもらっている。(市長)

これまでチャレンジデーとして賞品を出したことはない。たまたま体協で出したことはあるが、今後の反省材料にしたいと思う。

6. チャレンジデーの施設利用について

Q：チャレンジデーがあり、野球場を使用しました。掛合野球場を管理されていることについては感謝します。グラウンドゴルフで使用しましたが、使用は外野のみであった。内野が使用できないのはなぜか。

A：チャレンジデーに 2600 人の方に参加いただき 69% の参加率でした。多くの参加をいただき、ご協力いただきありがとうございます。チャレンジデーの時には、外野でグラウンドゴルフをしていただきました。2、3 日前にグラウンド用トラクターで内野を耕運したので遠慮いただきました。今後の使用は可能です。(総合センター)

【地域づくり】

7. 公共施設の有効活用について

Q：加茂町には商工会館、旧就労センターなど合併前に獲得した施設がいくつかあるが、今もって活用されていない。どんどん活用すべきだ。

A：現在利用を検討している施設として、総合センター 2、3 階、旧保育所、旧幼稚園、旧就労センター、商工会館、三代児童館がある。総合センター 2 階については図書室として利用を検討しており、3 階の議場・議員控え室についてはこれから有効活用を検討していきたい。また、旧保育所は子育て支援センターとして、旧幼稚園はかなり老朽化が進んでいるものの、これから検討する。現在、旧就労センターは貸借契約を結び森林組合に貸し出しており、商工会館は 19 年の商工会合併を控え、もう少し協議が必要と考えている。また、三代児童館は放課後対策として使われている。できるだけ住民の皆様が有効活用していただけるような方法を考えたい。(総合センター)

今後の有効活用のために、地域委員会や地域自主組織で協議いただきたい。また、市への企業進出があるが、その入り先としての活用も考えられる。今少し、時間をかけて協議したい。(市長)

D：長時間が経過しており、できるだけ早い検討を望む。

8. 丸子山公園について

Q：丸子山公園へ最近行って見たがきれいに整備されており良かった。近くの児童公園、運動公園も整備されつつあるがいつ完成するのか。そのとき 4 組の家族しかいなかった。児童公園等完成したときには情報を流したり PR に努めてたくさんの人で賑わう施設にしてほしい。

A：大東公園整備は平成 14 年度から「まちづくり総合支援事業」で実施しており 5 年で完成させる。丸子山公園だけではなく阿用川の土手とかグリーンシティ近くの公園も整備したし、大木原の中に何箇所か公園を作る予定である。17 年度は運動公園に照明を設置したり、連絡道路の整備をする。18

年度完成予定である。(建設部)

工事は本庁の建設部で行っているが、完成してからの活用関係は大東総合センターが担うようになると思う。十分に活用してもらいたい。(総合センター)

9. グランドゴルフ場の設置について

Q : 山村広場 6 千 8 0 0 万円かけて高価な施設を整備されている。いきいきと生活のできる健康づくりの推進に寝たきりにならないよう、健康で明るい生活をするように、施設の看板にも町民の健康の増進とスポーツの振興を図ると明記されている。老若男女自由に使える常設のグラウンドゴルフ場を設置していただきたい。高校の生徒がトラックのみ使用し草が生えている。

A : グラウンドゴルフ場については、皆様と相談し、地域委員会もできる訳ですから跡地利用については市民の皆さんの意見を取り入れていきたいと思えます。(内田助役)

10. 水辺の楽校と河川敷ゲートボール場のトイレについて

Q : 水辺の楽校と河川敷ゲートボール場についてトイレの問題がある。ゲートボールについては大きな大会もあり沢山の方が来られるが、ゆっくりできない。水辺の楽校についてもイベントを開催してもトイレの心配をしなければならない。当初は幼稚園付近にという話もあったが、それも困難なようだが何とか検討して頂きたい。

A : トイレについてですが、水辺の楽校については新市地区の皆様方にご理解ご協力を頂き、りっぱなものができた。地元で要望のあったトイレについては、国土交通省の事業の中ではだめであった。木次町では河川空間整備事業で下熊谷地区では何とか 2 箇所できた。新市地区につきましては、用地的な問題もありできなかった。現在継続協議を行っているところである。また、まちづくり交付金事業の木次大橋周辺地区の中で新市東広場としてトイレ及び駐車場の設置を計画し説明を行っていたが事業の見直しということもあり、その中で検討していきたい。財政状況は厳しいが利用度が高いため、全体の中で今回の意見を取り入れて内部調整を今後進めていきたいと考えている。(建設部)

Q : まちづくり交付金について、簡単に見直しと言われたが、まったく始めて聞くことである。変更については聞いていない。要望があつてまちづくり交付金の認定を受けたが、変わった経緯が分からないので説明をしろ。国交省が舗装等の失敗をしてやり直すお金があれば十分出来たはずだ。税金の無駄遣いである。

Q : 河川敷にゲートボール場があるが、大会が何回か開かれる。やはり競技場の近くにトイレがないと意味がないと思うが。

A : まちづくり交付金事業の見直しということではなく、全体的に財政状況が厳しい中で見直しの対象となっていると説明した。全体で 27 事業あり木次大橋周辺で 35 億円の予算で行っているが現在見直しをかけているところである。まだ着手していない事業については見直しの対象となっている。全体的には事業の圧縮が必要になってくるので全てを行う事は困難であるが、トイレについては内部で検討をしていきたいと考えている。(建設部)

11. 地域委員の役割について

Q : 先日地域委員に任命して頂いたが、8 地区の自主組織の相談役と先程市長は言っておられたがそのような役割もあるのか。先日の説明にはなかったが。行政の中での噛み砕きが不足しているのではないか。

A：先程私がお話した役割はほんの一例であり、地域委員の役割については多種多様なものがあり、各地域委員会にはそれぞれのやり方があると思われる。それ以外にも、各地区の地域委員会の横の連絡体制も構築していかなければならない。(市長)

12. 地域委員会等と議会の役割は

Q：自主組織や地域委員会等、公民館やまちづくりグループを中心に意見を出していくということだが、旧町時代は議会主体だった、現在の議会の立場は。

A：議会には議会の責務がある。議会と行政だけでは今の社会に合わない。パブリックコメント制度も導入し、議会・市民・行政一体で、市民の声を議会とすり合わせながら市政運営を進めたい。(内田助役)

13. 地域委員会について

Q：地域委員会の活動について教えて欲しい。

A：全体会が2回あった。現在、地域振興補助金の申請に対する基礎・吉田の基本となる素地部分をつくっている。(総合センター)

14. 地域委員について

Q：地域委員会が立ち上げられて、メンバーが書いてあるが振興会関係の人が入っていない。大東は各地区に振興会があって、目的は町づくりそのものである。委員会がどういう活動をするのか分からないが、都市計画の作成のようなものにもタッチするのか、単なる要望の処理だけなのか、年2回以上の開催となっているがそれでは少なすぎると思う。振興会の方も中に入れてほしい。大東の20人のうち振興会の人はいないし、市長推薦の45人の中にもいないのは残念。

A：地域委員会委員は公募によるものであって、団体を代表して出るものではない。もう1つの地区自主組織であるが、大東はこれまで8つの振興会があるがこれをさらにバージョンアップして各地区の自主組織として組織を立ち上げていただいている。6月末あたりで各8地区から事業予定とか地区マネージャー制度の申請書も出てくると思っている。

地域委員会委員は公募によるものであり意欲のある方応募してくださいという形であり、団体からの入会という設定はしていなかった。旧大東町全体を見通して大東の町づくりについて地域の皆さんの意見をどう集約してどう反映させて行政にどう意見として提言していただくかという点に重きを置いた組織である。8地区振興会はこれまで独自に頑張っており取り組んでいただいている。引き続き私も各地区を回ってこれからの地域づくりについて一緒に頑張りたいという話をしている。地域委員会は地域振興補助金の申請書の審査、地区から出る要望の審査等の役目がある。地域委員会のあり方は、町全体を見渡してもらって立場で意見をいただくことにしている。我田引水ではなく公平にみてもらうように話をしている。委員会開催回数を2回以上という書き方もしてきたが、かなりの回数になる見込である。市の総合振興計画を作る際に旧大東町の町づくりはどうかという部分があって、そのあたりも委員に論をさせていただく。これだけでも5~6回集まってもらうことになる。地区要望についても意見をいただいたりとりまとめを行ってもらう。補助金の審査もあり年10回程度は出してもらうことになる。

大東の委員は公募が17人、市長推薦が3人であるが、3人については年齢構成、男女の割合を考慮して決定した。(総合センター)

Q：前回の第4次都市計画頃から変則になった。それまでは町づくりは振興会ということで振興会に投

げ出されていた。学校長なども入っている振興会であり、有意義に利用された方がいいではないかという気持ちで質問した。単なる要望、例えば床板1つでも委員会へ提出するのか。そこで決定されるのか。

A：地域要望は全市改めて、これまでの大東のやり方を基本として雲南市全体でやることになった。要望は地区としてとりまとめてもらい、すぐ対応できるものは直ちにやり、政策的なもの、経費が大きいものは地域委員会にかけ、優先順位をつけることもある。(総合センター)

15. 地域づくりについて

D：合併をしなければと地域のみんなで行ってきた。しかし、合併をしたが厳しいと説明があった。この地区はいろいろな面で公民館を中心として活動を行っている。公民館の運営も非常に厳しいので各戸からも負担金を出しており今年度値上げを行った。合併前から地域をあげているいろいろなことをやっている。市の方でも金をかけなくてもサービスはできる面が多々ある。また、新しい事業の提案があったが、やはり2年間とか5年間の補助という期間限定である。このような事業が地域に入ってくると、新しい取り組みが難しい地域も出てくる。今後はこのような状況も含めて検討をして頂きたい。

16. 電源立地交付金について

Q：電源立地交付金について質問。今年は舟津自治会が対象となっており、来年度は下多根自治会の順番になっているが、実施してもらえるのか。

A：交付金であり、市が必要な財源をつけて実施する予定である。

17. 地域振興について

Q：これまでのように行政にやってもらうというのではなく、市民全員の力で雲南市を作っていくのが大切。しかし現実には今の地域や農業をいかに維持していくかで精一杯である。

A：言われるように、市民の皆さんが自分達の手でやっていくという気持ちで行動されることが望まれ、そういう意味で私たちの生活拠点に地域自主組織を育てていかななくてはならない。また、農業は行政がしっかりと支えていかねばならないが、農地の荒廃を防ぎ守っていくために、市では生涯現役で過ごせる健康のまちづくりを目指している。(市長)

18. 三刀屋町のまちづくりについて

D：三刀屋のため地域の親睦を図って元気な三刀屋町づくりをしてもらいたい。旧町時代は「神話に香る花の町」と花をとりあげていたが、今は廃れている。支援の充実とその活動を期待したい。

19. まちづくり事業について

Q：まちづくり事業はこれからも進めていくのか。

A：まちづくり事業は旧町村の活性化対策で、引き続き大東町、木次町、吉田町の事業を進めていく。これらの事業についてH17年度は思い切って見直し減額したが、規模は縮小しても続けていかねばと考えている。(市長)

20. 地域委員と地域自主組織について

Q：地域委員と地域自主組織について説明していただきたい。地域自主組織は地区ごとに分けて立ち上

げてもよいのか。

A：地域委員会は、旧三刀屋町の振興計画、地域自主組織との連絡調整等を行ってもら。また、地域自主組織は分けた方がよいなら、それでもよい。一宮の地域資源を有効に活用して地域づくりの活動を、出来るところから実践してもらいたい。(総合センター)

この地域を活性化するには、何をするか計画づくりから始めたらどうか。(市長)

これからは、行政との協働で地域をどうするか考えていただき、職員と一緒に取り組んでいただきたい。(総合センター)

21. 地域委員会と地域自主組織について

Q：地域委員会について、今後は、コミュニティと一体となった地域自主組織活動の立ち上げについてお聞かせいただきたい。合併前から地域委員会に関心を持っていました。範囲が広がると、すみずみの意見を集約するために必要であると思います。内容が分からなかった。会合ももたれたようです。総合センター単位で会議ができています。総合センター内の会議で全体の会議ではないのか。

A：地域委員会と地域自主組織について、地域委員会は20名の委員で構成され、地区推薦の委員が2名の14名と6名は、市長が必要と認めた方です。町全体の計画を立てたり、5月の常会話があったので地域要望、コミュニティにも同様のお願いをしています。自主組織の活動補助金を無制限に交付する訳ではない。557万の掛合町の配分額の話し合いをする。事務局は、総合センター自治振興課となっています。それぞれ総合センターに地域委員会が設置され、連絡会もあり市全体の調整も行なわれます。自主組織は、掛合町では7コミュニティを自主組織に置き換えて活動する。各団体を含めた団体で、掛合町が雲南市のモデルとなっている。(総合センター)

Q：今後の運営になると思いますが、委員会の要望を聞くだけの有名無実にならないように。

A：有名無実にならないようにしていく。雲南市のまちづくりのメダマです。これが有名無実ならば、雲南市の合併が有名無実になってしまいます。指摘を受け、地域委員会に活動に生かして行きたいと思います。(市長)

22. 地域自主組織について

Q：地域自主組織についてもう少し詳しく説明して欲しい。

A：地域自主組織は基本的には公民館あるいは小学校単位を想定している。ところが加茂には公民館がないので、平成15年度に自治会長会で14の組織がつくられた。これは他の町村に比べてかなり数が多く、結果1つの組織あたりの補助金も少なくなる。こういったことについて現在加茂地区の地域委員会でもお話していただいているところである。地域自主組織の活動についても現在非常に素晴らしい活動をしているところもある。そのようなところは無理をしなくてもよい。また地域振興補助金についても1年や2年で終わるものではない。時間をかけて話をしてもらってもよい。これから具体的に14の組織で皆さん同士お話し合いいただきたい。(総合センター)

23. 地域自主組織について

Q：地域自主組織は、自治会やPTA、老人クラブなど既存の団体を中心に模索するのか。

A：できるだけ地域内の各種団体と一緒に活動してほしい。6月から地域委員と職員で、自主組織の結成に向けて各地区へ相談に出掛けるが、まず組織を立ち上げて事業を考えていただきたい。補助金の

配分は、組織ができ事業を始められるところから交付したい。(総合センター)

24. 地域振興補助金について

Q：地域振興補助金について、先日の会合で以前から自治会で行ってた活動は補助対象にならないとのことだが、従来の活動についても助成していただきたい。

A：地域振興補助金の根本理念は従来からの活動をいかに発展させるかということだ。従って今までの補助金ありきから脱却し発想の転換をはかっていただき、自らの地域を考えていただきたい。よって従来からの事業はなるべくやめてもらい、将来的に発展するよう集まって検討いただきたい。また、最終的には町の地域委員会でおはかりし、補助金を決定する。(政策企画部)

地域振興のためには従来からの活動を更に高めていただくという方向でそれぞれの地域でお話いただければと思う。(総合センター)

25. 地域振興補助金の対象事業について

Q：地元の推進委員会は、地域振興補助金の該当にならないか。

A：地域振興補助金の説明会を各地区実施中である。地域振興につながるソフト事業に対して補助をする。補助団体については、今後検討しながら決定する。(総合センター)

26. 地域要望の取扱いについて

Q：地域要望の取り扱いについてであるが、今まで様々な要望を出してきているが、新市に引き継がれているのか。

A：地域要望についてですが、今までは各6町村まちまちであった。雲南市においては一つの流れの中で実施していきたい。今月各総合センターから書類が届く予定である。地域要望は7月末までに取りまとめ、要望として提出して頂きたい。要望については各地域委員会で検討し本庁へ送付され次年度予算で対応する等整理し回答する。すでに出されている要望も改めて提出した方がよいと思う。(政策企画部)

27. 地域要望について

Q：地域要望が今年度から始まるが、道路や水道等どんな範囲のものを出せばいいのか。

A：基盤整備を含む。要望については、(各地区?地域?)で整理してもらいたい。

28. 自治会の再編について

Q：市になって自治会の再編等はあるのか。

A：自治会の再編等、地域の問題なので行政では区切れず、簡単に統合できない実情もある。他地区では住民主導の集落再編の動きもある。(内田助役)

29. 自治会補助金について

Q：これまでの自治会補助金はなくなるのか。

A：現在旧町村間でまちまちである自治会長報酬、補助金は、H17年度で調整しH18年度から行政連絡員制度に移行する。一定の方向が出たら自治会と協議をしたい。(総務部)

30. 後継者対策について

Q：お嫁さんがいないから子どもができない。集団見合いなど、雲南市として対策はないのか。

A：旧町村時代からそのような話はあったが、事業を実施しても一過性のものである。吉田町では合併後も同様な事業を継続しているが、他町では予算はついていない。定住という問題でもあるので、都会から農業体験に来てもらうなどJAなどの他団体とともに進めていこうと思う。（政策企画部）

働く場の確保については、雲南市のみでなく島根県東部規模で考えていく必要がある。アンケートを実施したところ、雇用の場の問題が一番多く、一番の課題である。市になったことから、全域に渡って地域性、特性を生かした産業、企業立地を考えている。なお、現在バラ園には市外から6名を採用している。（産業振興部）

【交通・道路】

31. 市民バスについて

Q：市民バスについて日中ほとんどお客がいない。バスを小型化して運行する考えはないか。

A：現在運行について見直し作業中である。お客は朝夕が多く昼間は少ないが運行しなくてはならない。また、運行の委託先の統一、サービスの統一、財源についても検討している。（政策企画部）

もっと利用していただくにはどうするかということも考えねばならない。そのために時間帯、路線をもっと検討する。（市長）

32. 市民バスの利用率について

Q：市民バスの利用度について教えて欲しい。

A：月に3000人。237,000人の利用現実がある。

33. 市民バスの運行について

Q：市民バスについて北大西自治会は加茂橋北詰まで出なければならず非常に不便だ。

A：今年度バスの運行について見直しを行うこととしている。北大西自治会内へは鉄橋や狭い踏み切りがあり、バスが入るのが難しい。今後はバスの大きさを組み合わせるなど考えたい。（政策企画部）

34. 市民バスの運行について

Q：子どもが部活動終了後、バスを利用した際、自宅の前で停留所があるにもかかわらず、降ろしてもらえなかったが。

A：加茂の地域バスはフリー乗降ができるが、広域路線バスはできない。加茂の地域バスでそのようなことがない様対応する。（政策企画部）

35. 市民バスの運行について

Q：バスについて、本谷集落（掛合町）は高齢者が多く婦人さんが多い。大東の病院に行くため、広域路線バスの1便に接続するよう対応してほしい。

D：特に一便に間に合うよう対応していただきたい。11時の受付けに間に合わせたいのです。

A：大変貴重な意見なので先ほどのスクールバス接続の問題と併せまして担当課に報告し、検討させていただきます。（政策企画部）